

平成17年度 自己点検報告書

人間文化研究機構
国立民族学博物館

目次

1. 全体評価	3
2. 研究事業	
1) 機関研究	4
2) 共同研究	5
3) 研究の成果公開	6
4) 内外の関係する研究機関との協力・連携	7
①国内の関係機関との協力関係	
②海外の関係機関との協力体制の構築	
3. 資料等の共同利用	
1) 資料調査研究	7
2) 資料の保存	8
3) データベース化・共同利用体制の整備	8
4. 教育・人材養成	9
5. 社会との連携	
1) 博物館展示等	9
2) 広報関係	10
3) 国際協力・交流の事業	10
6. 評価体制	11
7. 業務運営	
1) 館長のトップマネジメント	11
2) 財務の改善	12
3) 施設整備	12
8. 地域研究企画交流センター	
1) 研究の進展	13
2) 地域研究コンソーシアム	13
3) 組織の「あり方の見直し」と再編	14

1. 全体評価

大学共同利用機関として本館が果たすべき使命は、文化人類学・民族学の研究・調査を行うとともに、それらに基づく共同研究などの共同利用事業により、対象分野の研究の発展に寄与することである。人間文化研究機構の中期目標においても、個々の研究者の主体的な研究活動を促進し、機構内外の研究者による共同研究を推進することで、当該分野の高度な研究成果の創出に努めるとともに、それを広く国の内外に公開発信することが本館の目標として掲げられている。

こうした使命・目標を実現するために平成16年度の法人化に伴い実施した館内の制度上の改変・整備に基づき、17年度は、共同研究、機関研究、文化資源プロジェクトなど、多様な形態の研究・調査を進めた。共同研究は引き続き公募による採択を行い、客員を含めれば、半数近くの共同研究が館外の研究代表者により担われるようになった。また、機関研究の一部はさらなる発展を図るために、機構による連携研究にも参画している。ただし、予想されたことではあるが、上記のさまざまなレベルの研究を学術的に有意義に、かつ効率的に連携し調整する必要が生じており、今後の課題である。

運営会議のもとに置かれた人事委員会、共同利用委員会、研究倫理委員会の3委員会には、それぞれ外部委員が配置されている。人事委員会および共同利用委員会は運営会議とともに、大学及び研究者コミュニティの要請と意見を館運営に迅速に反映させるという点では適切に機能していると評価している。なお、研究倫理委員会は、審議すべき具体的な案件がなかったために、本年度は開催されなかった。

研究部・センターの体制に合わせて館内諸委員会の機能を明確化し、また機構本部諸委員会での審議過程に積極的に参与しうるような人員配置を行い、あわせて館や機構の意志決定の経過が館員全体に周知されるような態勢を整えた。

本館の人的資源及び研究資源を外部に開き、新規の研究や事業を実行に移すために具体的な準備を進めた。日本文化人類学会及びフランスの人間科学研究所との協力関係は2年目を迎えて具体案が作られ、前者とは平成18年度から3種の共同事業を実施することが合意され、後者についても同じく次年度、2名の本館教員を先方に派遣することが合意された。また、本年度は新たにペルーでの考古学共同調査および学術交流のために、同国国立サン・マルコス大学との協定を締結した。

平成6年に開始された独立行政法人国際協力機構からの委託事業である「博物館学集中コース」では、本年度も途上国10ヵ国からの研修員を受け入れた。この事業は欧米でも例をみないユニークな体系的・集中的な博物館学研修として国際的にも高く評価されている。この事業の実績をもとに、本館が中心となってアフリカ諸国の博物館とのネットワーク形成を支援している。

本館所蔵の各種資料とそれに関連する研究成果の公開については、図書資料及びデータベースの整備・公開は順調に進行しており、ビデオテープのシステムの更新やホームペー

ジの英語版のリニューアルを行うなど、情報提供・発信をさらに充実させた。また、観覧料の割引制度を新たに導入し、来館者サービスの拡充に努力している。

上記のような施策を通して、国内外の研究者による共同利用、機関研究や共同研究の遂行、その成果を公開するための研究集会の開催、博物館展示を中心とした社会との連携など、大学共同利用機関としての本館の目標の実現に向けてさらに一歩前進したものと自己評価している。

平成6年以来、本館に設置されてきた地域研究企画交流センターについては、本年に機構に設けられた地域研究推進懇談会の検討結果を受けて、その使命は京都大学に新設されることになった地域研究統合情報センターにより継承されることになり、本館においては本年度末をもって廃止した。現員9名は全員、京都大学地域研究統合情報センター員として採用されることになった。

なお、総合研究大学院大学文化科学研究科への協力や特別共同利用研究員の受入れなどを通して、大学院教育への寄与も確実に行っていることを付言しておく。

2. 研究事業

1) 機関研究

本館では、現代世界が直面する諸課題に、文化人類学・民族学の立場からアプローチするため、館を挙げて取り組む機関研究として、調査、研究会、国際研究集会などを組み合わせた、大型で公開性の高いプロジェクトを実行している。この機関研究は、また、大学その他の研究機関に所属する研究者をプロジェクトに集めて研究事業を行なうことによつて、大学共同利用機関、さらには我が国における文化人類学・民族学の研究センターとしての機能を高める役割も果たしている。

機関研究の領域と課題は、平成16年度に発足した「研究戦略センター」が、我が国内外の文化人類学・民族学とその周辺諸領域の研究動向を調査し、その成果に基づいて作成した研究戦略に則って設定されている。さらに、他の大学・研究機関や研究者コミュニティの代表が加わっている運営会議の意見を取り入れることになっており、大学共同利用機関として他大学や研究機関、関係研究者の意見が十分に反映されるようになっている。

全体を通じて、フィールド・サイエンスとして生活の現場に立脚しながら、科学的な知の体系の再編をめざしてきた文化人類学・民族学の最良の部分をより発展させることが目的となる。そのさいに、諸外国の規準にあわせるような国際化ではなく、西欧的な知をも相対化する日本の文化人類学・民族学独自の視点にたつて研究が展開しているという意味で、他分野あるいは欧米における研究に対する比較優位性をもっていると考える。

平成16年度から始まった機関研究では、「社会・文化の多元性」、「人類学的歴史認識」、「文化人類学の社会的活用」、「新しい人類科学の創造」の4つの領域を設け、17年度は計10の研究プロジェクトを実施しているが、これらのプロジェクトは、最長6年計画で成果を上げることが求められている。初めの2つの領域は従来の共時的、通時的アプロー

チの発展形として、特に現代世界の諸課題に取り組むべきプロジェクトを含み、第3の領域は、より積極的に学問的知識を実践の場に生かそうとするものである。これには、開発、国際協力などの問題を扱うプロジェクトや、特に最近注目されている巨大災害の復興プログラムに対応するための研究プロジェクトが含まれており、文化人類学・民族学の立場からこのような問題に対して積極的な提言を行うことを視野に入れている。また、第4の領域では、文化人類学・民族学を含めて、広く人文・社会科学の可能性について学際的に検討するプロジェクトを行っている。

以上のような機関研究の進行に伴い、今年度は国際性及び公開性の高いシンポジウムや国際フォーラムを積極的に実施した。例えば、研究領域「社会と文化の多元性」においてはシンポジウム「市民の社会を創る－社会提言の試み－」シンポジウム「共生の現場から2005～フィールドワークで探るユニヴァーサル社会の未来～」研究フォーラム「多文化共生社会の形成をめざす実践と研究のために－10年の節目から『多文化共生学』を考える」などを着実に実施した。研究領域「人類学的歴史認識」においては、機構の連携研究との連携という新たな展開のもとシンポジウム「ユーラシアと日本 交流と表象の現状と課題 複雑にからまったユーラシアと日本の相互関係史を解きほぐす」を開催した。研究領域「文化人類学の社会的活用」においては研究フォーラム「ジェノサイド後の社会の再編成：平和のためのコミュニティー・ミュージアム」「インド洋地震津波災害被災地の現状と復興への課題」や国際ワークショップ「カナダ国際開発庁と世界銀行における人類学者・社会学者の役割：社会評価と参加型開発、社会の安全配慮」の開催など積極的な研究が推進された。研究領域「新しい人類科学の創造」においては国際シンポジウム「東南アジア大陸部の書承文化」など一部において進展がみられた。

次年度には機関研究は3年目に入り、予算や人的資源の集中的配分などによる一層の研究の高度化に向けての検討が必要と思われるが、本年度はまず研究領域「新しい人類科学の創造」の充実のために、プロジェクトの再編を行った。また、それぞれのプロジェクトの研究成果のとりまとめについては、すでにホームページなどに研究経過などが発表されているが、今後は紙媒体などによる成果公開が順次行なわれる予定である。

2) 共同研究

共同研究は大学共同利用機関の基本的な研究事業である。とくに人文・社会科学においては、一つのテーマの下で研究者が高度な議論を行い、異分野間で交流し、互いの認識を深めることによって、新しい研究成果を生みだしていく。大学を中心とする研究者の叡智を結集し人類にとって重要な研究課題について徹底的に議論を深める共同研究は、文科系大学共同利用機関の最大の使命であり、大型の実験装置を共同で運用することを主目的とする自然科学系の大学共同利用機関とは性格を異にしている。

本館では、毎年30本以上の共同研究が組織され、およそ3年を期限として研究をとりまとめ、公開の報告会における成果報告を経て、出版をはじめ、シンポジウム、学会分科

会、電子媒体での発表など、さまざまな形で成果を公開している。とくに、近年の関心の多様化と、共同利用機関としての役割をより鮮明にするため、共同研究の公募を積極的に進め、大学の共同利用と学会等の研究者コミュニティのニーズに対して一層的確に対応できるような態勢を整えた。これにより、文化人類学とその関連分野の研究の活性化とレベルの向上に、従来にまして大きく貢献できるものと思われる。

平成16年度より研究開始年度は10月スタート、原則として最長2年半の研究期間としたが、成果公開準備のために1年の延長を可能とした。研究課題は広く公募し、書類審査及び公開審査を行い、館外委員2名を含む共同利用委員会の審議を経て採否を決定している。17年度は6件の公募による応募があり、3件を採用した。今後、さらに公募の周知徹底を図り、より質の高い共同研究の応募を増やすことが課題である。

また、研究会の一部は一般に公開しており、館外での開催も認めている。東北大学東北アジア研究センターで同センターと共催で行われた「ポスト社会主義における民族学的知識の位相と効用」、お茶の水女子大学COEプロジェクトとの共催の「生殖のストラテジー—日本、韓国、沖縄の比較を通して—」（於：オリンピック記念青少年総合センター）など、大学の研究プロジェクトとの連動や学生を含む広い層への公開など、共同研究の新しい展開を進めている。）

3) 研究の成果公開

本館では、館長リーダーシップ支援経費において研究成果をより効果的に公開し、国内外の研究者コミュニティや社会への還元を円滑にはかるため、平成14年度に「研究フォーラム促進プログラム」を設けた。15年度よりこれを拡充し、より広く「研究成果公開プログラム」の中に位置づけて実施しており、HPなどで学会等に広く周知するとともに、終了後、報告書を提出することを条件としている。「研究成果公開プログラム」には①学術講演会、②館のシンポジウム、③研究フォーラム、④国際研究集会への派遣、の4種のカテゴリーがあり、このうち②、③、④を館内募集している。学術講演会（①）は、機関研究や共同研究による研究成果を広く一般に公開するため、特に現代的な課題を設定して行うが、本年度は、10月に東京で「家族のデザイン—韓国・中国・日本、それぞれの選択」（日本経済新聞社と共催）を、3月に大阪で「世界の伝統芸能・最前線—映像は文化遺産を伝えられるか」（毎日新聞社と共催）を開催し、それぞれ3～400人の聴衆の参加があり、本館の研究への関心の高さが示されたものと考ええる。

②③については、機関研究の成果を中心に、ほぼ前年と変わらず行われているが、④についてはほぼ倍増しており、より国際的に研究成果の発信が行われているものと評価できる。

出版物については、「国立民族学博物館調査報告」、「Senri Ethnological Studies」、及び「外部出版」（本館で審査の上、館外で出版）がいずれも昨年度を大きく上回る刊行となり、研究成果の公開を積極的に進めることとなった。また、外部出版としてイギリスの出

版社から「The Arabian Nights and Orientalism」を刊行することが実現し、チベット語など特殊言語を含む多言語による出版が活発に行われていることが大きな特色である。

4) 内外の関係する研究機関との協力・連携

①国内の関係機関との協力関係

本館と最も密接な関係をもつ研究者コミュニティである「日本文化人類学会」との協力関係は2年目を迎え、具体的な共同事業の企画が立てられた。1つは日本における文化人類学の研究データベースの作成、2つ目は文化人類学の社会的活用に関する作業部会の立ち上げ、3つ目は学会が作成した映像アーカイブの整理である。平成17年度にはこの3つの事業を共同で実施することが合意されたことで終わったが、次年度から具体的な作業が開始される。

また、学会員が会員証の提示で本館の展示を無料で閲覧することが可能となった。さらに、日本文化人類学会員に限らず、大学、大学院の授業、演習等で展示場を利用する際には、人数の如何にかかわらず団体料金が適用されることとして、大学等による本館の展示の共同利用を促進するよう努めた。

②海外の関係機関との協力体制の構築

本館とフランス人間科学研究所 (Maison des Sciences de l' Homme) との間で研究協力が2年目を迎え、協定による研究者交流の一環として、平成18年度に本館から2名の教員をフランスに派遣することが合意された。

ペルーの国立サン・マルコス大学と学術協力に関する協定を締結し、現地における発掘調査等を共同で行うこととなった。

本館あるいは本館教員と国外の研究機関との協定についての情報を確実に収集するために、協定締結を計画する教員に「海外の研究機関との協定に関する説明」の提出を義務づけ、館として組織的に取り組む仕組みを整えた。

3. 資料等の共同利用

1) 資料調査研究

資料調査研究は、収集・映像取材、整理・データベース化、展示・資料利用を有機的に関係させた「文化資源プロジェクト」として実施している。平成17年度には、標本資料収集「韓国珍島の民俗資料収集」、映像取材「奄美のアラセツ行事」などのプロジェクトを館外の研究者との連携の下で実施している。その他の文化資源プロジェクトについても館外の研究者、関係諸機関との連携を拡大し外部に開かれたものとしていくことが今後の課題である。

また、音響資料について館内外の研究者の参加の下に調査研究を進めるとともに「初期

録音資料群の言語学・民族音楽学研究上の価値」のフォーラムを開催した。

2) 資料の保存

標本資料の保存・管理システムとしては、①生物棲息調査結果の解析、②薬剤を用いない各種殺虫法の民族学資料への適用、③標本資料の保管方法の確立等に関して、調査研究を継続した。

また、その成果の一部として、燻蒸室改修、大型テントによる二酸化炭素処理法による殺虫処理等を逐次実用化し、温湿度データの収集と統計処理を自動化するためのソフトウェアを開発した。

3) データベース化・共同利用体制の整備

所蔵する各種資料や研究成果を共同利用に供するため、資料等のデータベース化をすすめ、ホームページによる一般公開や各種の情報提供装置による館内公開を積極的にすすめている。標本資料では、平成16年度に公開した「標本資料目録データベース」の充実を図るとともに、新たに「アクセサリー・身装文化デジタルアーカイブ」を公開した。また、映像・音響資料では、所蔵する資料の目録データベースの公開準備をすすめ、さらに、所蔵資料を有機的かつ高次的に連携させる試みとして、標本資料目録データベースとネパールの写真資料を関連させた「ネパール写真データベース」の公開準備を完了した。また、図書委員会の下に設置したアーカイブズ検討ワーキンググループでは、民族学研究アーカイブズ資料のうち「土方久功アーカイブ」及び「篠田統アーカイブ」のデジタル化をほぼ完了した。これにより、本館所蔵民族学研究アーカイブズの公開に向けての準備がさらに進んだ。

これら所蔵資料等の情報提供を効率的かつ円滑に行うため、「新標本資料管理システム」や「写真画像検索システム」を併せて開発し、よりいっそうの共同利用体制の整備、改善に努めている。

文献図書資料については、遅れていた国立情報学研究所NACSIS-CAT（総合目録データベース）への遡及入力を平成16年度より計画的に推進している。例えば、国立情報学研究所平成17年度遡及入力事業に応募の結果、同研究所予算により、中国語図書2,802冊、韓国・朝鮮語図書2,000冊、アラビア文字資料2,782冊、自動登録実証実験3,161冊、計10,745冊の入力が採択され実施した。これは約1,300万円の外部資金導入に相当し、平成16年度の倍の成果をあげている。

また、人間文化研究資源の共有化推進事業により、約16,500冊の図書を遡及入力、同時に本館定期刊行物6タイトルのコンテンツ遡及入力も行った。

さらに、本館独自にビルマ語、チベット語等難読言語図書約800冊、英語図書3,500冊の遡及入力を実施した。通常の日録作業約18,300冊を合わせると計約5万冊の日録入力を行い、本館所蔵資料の共同利用を促進する措置を積極的に図っている。しか

し、図書情報の遡及入力も全蔵書の3割程度しか進んでおらず、今後も地道に継続していく必要がある。

このほか、図書室の共同利用については、法人化後、一般者の利用手続きを簡素化してきたが、さらに利用促進を図るために、他機関との連携による研修会の開催や、一般市民等を対象とした図書室見学ツアーなどを積極的に実施した。

4. 教育・人材育成

本館に設置されている総合研究大学院大学文化科学研究科地域文化学専攻・比較文化学専攻では、平成17年度より京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科、大阪大学大学院人間科学研究科、神戸大学大学院総合人間科学研究科及び京都文教大学大学院文化人類学研究科の4大学院との間に学生交流協定を締結し、単位互換を開始した。これは、他大学との交流を通じた教育の質的な向上と活性化をめざす試みである。

本年度には課程博士4名、論文博士4名の学位取得者を輩出した。平成元年度に2専攻（定員各3名）が設置されてから現在までの学位取得者は、課程博士33名、論文博士19名となった。過去17年間の学位取得者総数は、文科系の大学院としては比類のない実績であり、新しいタイプの大学院教育のモデルケースであるといえよう。

また本館は、大学共同利用機関として全国の国公立大学の博士後期課程に在籍する学生を、所属する大学院研究科から委託を受けて特別共同利用研究員として受入れ一定の期間、特定の研究課題に関して研究指導を行っており、例年10名程度の学生を受入れている。このように外に開かれた大学院教育を実施し、日本の学界の将来を担う人材の育成を進めている。

5. 社会との連携

1) 博物館展示等

研究成果を公開し、社会に還元し社会との連携を図るための展示事業は、法人化後に設置した「文化資源運営会議」ならびに「文化資源研究センター」が推進する「文化資源プロジェクト」の一分野として充実を図り、平成17年度は特別展3件と企画展7件を開催した。また、本館で開催した特別展を日本各地に巡回する「巡回展」を2件、大学との共催で相手方の大学で開催する「共催展」を2件開催し、研究成果の社会還元の範囲をさらに広げ、大学共同利用機関としての本館の役割を新たな形で示した。

なお、昨年度の企画展「みんぱく動物園」の展示空間の構成等が評価され、「ディスプレイ産業賞2005」（主催：社団法人日本ディスプレイ業団体連合会、後援：経済産業省・日本経済新聞社）の「ディスプレイ産業奨励賞」を受賞した。

常設展示に関連する事業としては、常設展示のリニューアルの基本構想を策定するため

のワーキング・グループを設置して検討を進めているほか、一般来館者への情報提供をさらに充実させるため、ビデオテークシステムの更新を行い、これまで提供してきた映像番組等のほかに、本館が作成したデータベースを展示場で公開するなど、展示場における情報提供の新たな手法を開発していくためのプロジェクトに着手した。今後は、展示場とホームページからの情報提供の連携を更に深め、研究成果等の普及に努めたい。

さらに、学校教育向けの教材ツール「みんなぱく」の充実とその新たな展開を図るためのプロジェクトを推進し、本館の活動を支援するボランティアの活動に京都文教大学との連携を試みるなど大学共同利用機関としての活動の進展を図っている。

2) 広報関係

「広報企画会議」と「広報企画室」では、単に展示場を観覧する者に対し博物館としての民博を知らしめるだけでなく、民博への評価・共感を積極的に高めることを目的とした「みんなぱくゼミナール」「みんなぱく映画会」「研究公演」のような研究成果の公開を通じた広報普及活動を推進するよう努めている。

また、報道関係者との月例懇談会を開催することによりマスメディアを活用した広報展開を行っている（本年度：取材依頼数65件、記事掲載数（TV・ラジオ含む）620件）。その一つとして、平成18年1月から毎日新聞文化欄に教員交互の執筆による「異文化を学ぶ」の連載（週1回）を開始した。電子媒体については、「みんなぱくウェブサイト」へのアクセス数が増加しており、本年度はさらに日本語のホームページとともに英文ホームページの充実を図り、広報誌「月刊みんなぱく」の閲覧も可能となったが、引き続き、拡充への努力が必要である。14年度に開始した「みんなぱく e-news」も月一回電子メールで発信し、配信数が2,700人となっている。

当館の活動を広く周知するため、生涯学習フェスティバル「まなびピア鳥取2005」に出展し、資料展示のほか、当館が開発した学習パック「みんなぱく」を使用した新たな学習方法の提案・実践を行った。地域関係施設との連動による「ミュージアムぐるっとパス関西2005」の立ち上げ年であった本年度は、各方面の支援もあり当初の販売目標に達したが、制度の定着化を目指す次年度も引き続き実行委員会に参画し、パスの内容を充実させるとともに一層の販売努力をしなければならない。

さらに、新たに割引制度（シルバー割引、リピーター割引等）を設けるとともに、研究活動及び博物館活動の情報を速やかに伝えるため、広報看板のリニューアルを行い、来館者サービスに努めている。

なお、大学共同利用機関として大学の授業による促進のため、来館した大学団体等にアンケートを実施し、利用者のニーズを調査・分析している。

3) 国際協力・交流の事業

独立行政法人国際協力機構からの委託事業として「博物館学集中コース」を企画・運営

し、世界の開発途上国10カ国から外国人受託研修員の受け入れを行った。同コースは、博物館の運営に必要な実践的技術を磨き、途上国の文化の振興に積極的に貢献できる人材の育成を目的としており、計画どおり実施されて、所期の成果を収めることができた。海外の博物館計18館で組織するASEMUS（アジア・ヨーロッパ・ミュージアム・ネットワーク）による国際共同巡回展「アジアとヨーロッパにおける自己像と他者像」の企画立案を主導的にすすめ、実施に向けた準備を計画している。

また、平成17年度日本学術振興会アジア・アフリカ学術基盤形成事業に採択された「アフリカにおける文化遺産の危機と継承—記憶の保存と歴史の創出」により、ザンビアと日本でそれぞれワークショップを行い、アフリカ諸国の博物館との交流を推進した。

6. 評価体制

人間文化研究機構評価委員会での決定に基づき、平成16年度自己評価書を作成し、機構に提出した。また、国立大学法人評価委員会が作成したフォーマットとガイドラインに則り、「自己点検・評価報告書」の本館分担部分を作成し、機構に提出した。機構は5機関から集まった「自己点検・評価報告書」をとりまとめ、「人間文化研究機構業務実績報告書」として6月末日に文部科学省に提出した。それに関しては7月末に国立大学法人評価委員会大学共同利用機関法人分科会によるヒアリングが行われ、9月初旬に評価原案が示された。その評価原案に対し、本館からも機構に意見を述べ、5機関の意見をとりまとめた機構の意見書が国立大学法人評価委員会に提出され、9月末日に最終の評価書が機構に示された。

機構に示された評価内容に対して、本館では外部評価委員会と運営会議において意見を求め、それを参考にした本館の意見を機構の評価委員会を通じて機構に対して述べた。ことに「教育研究の質の向上」の項目の1つで、本館に対して研究の国際的優位性をいかに確保するのかについての説明が要望されていたために、それに対する対応策を練ることが急務とされた。それに関しては、「研究戦略センター」を中心として海外の研究動向の調査、把握を強化するとともに、本館の機関研究をより活性化させる方策を練ることとした。

平成17年度の「業務実績報告書」作成に関しては、機構の評価委員会が承認したガイドラインに則って作成した。

7. 業務運営

1) 館長のトップマネジメント

中期目標・中期計画を着実に達成できるよう、部長会議を館内の意思決定機関として位置づけ、業務運営の進捗状況の確認及び重要事項を速やかに審議・決定するシステムを構築し、館長がトップマネジメントを発揮できるように運営体制の強化を図ってき

た。

部長会議の下に設置する各種委員会についても、常に見直しを図っており、平成16年度の評価結果を受けて、喫緊の課題となっていた館全体の施設マネジメントを検討する「施設マネジメント委員会」や館内外の教職員、来館者等の安全及び本館に発生し得るすべての危機に対応するための「危機管理委員会」の設置を念頭に、現在設置されている委員会の改廃の検討を進めた。

また、緊急にアスベストの対策が必要となったことによりアスベスト緊急対策委員会を立ち上げるなど、機動的なマネジメント体制の構築に努めた。

2) 財務の改善

平成17年度における財務改善は、「一般管理費の節減」を目指してきた。このため、光熱水料、通信費、事務費等の縮減を行ってきた。特に、光熱水料に関しては、ガス（吸収式冷温水発生装置）と電気（ヒートポンプ式冷温水発生装置）との熱効率を勘案し、従前よりガスを多く、電気を少なく利用して、全体として光熱水料の減額を行うことができた。また、業務の厳選による出張の削減、事務専用計算機の廃止などにより、旅費交通費や賃借料において顕著に効果が現れた。人件費においても、戦略的な定数不補充を行ってきた効果が現れている。

一方、地域研究企画交流センターの移転に伴う資産分の費用計上及び運搬費の増、アスベスト緊急対策による環境整備費の増、機構連携研究及び資源共有化事業の本格的展開に伴う費用増など業務費用の増加もあったが、全体として約49,000千円の利益を計上することができた。この利益については文部科学大臣による経営努力認定を受けたのち、万博公園全体の下水道改修に伴う負担金に充当する予定である。

3) 施設整備

平成17年度の主な実施事項は、引き続き燻蒸設備の改修を行ったことと給水管設備の更新を実施したことがあげられる。燻蒸設備の改修目的は、老朽化を改善するとともに環境及び人間にとってより安全な燻蒸を行うことにある。その基幹部分（燻蒸庫の更新及びガス検知装置等の更新）について改修を終え、さらに、今年度新たに燻蒸庫内の温度調節装置を導入した。これにより、ガス燻蒸の基幹部分についてはほぼ改善できたこととなるが、より安全な燻蒸処理を行うため今後も設備の付加導入を目指していきたい。

また、本館建物内の給水管設備の更新は、建設当時のまま利用してきた給水管の全面的更新を行ったものである。これにより職員や来館者の衛生的環境に寄与するものと考えている。

8. 地域研究企画交流センター

平成17年度の地域研究企画交流センターは、年度計画にしたがって連携研究・共同研究の実施や国際研究集会・ワークショップ開催などを通じて、現代世界の諸問題に地域の視点から取り組む研究を推進し、国内外の地域研究の交流をはかった。とりわけ、グローバル化時代における地域再編や地域統合など新しい「地域概念」に着目した研究、地域間の連関や比較においた共同研究、地域の実践的課題に応えうる研究に重点をおき、特定地域を対象とする基礎的な地域研究の総合化をはかるプロジェクトを実施した。

1) 研究の進展

研究活動の進展を示す成果の一例として、国際シンポジウム「連携するラテンアメリカ諸国：安全保障と経済統合」（共催：上智大学イベロアメリカ研究所）では、ラテンアメリカ諸国で進行している地域統合を、この地域の各地を専門とする研究者、国際機関実務家、外交官などが、市場統合、インフラ整備など地域公共財の創出、政治的社会的安定と信頼醸成など複合的視点から検討し、従来の国別のラテンアメリカ研究に新しい視点を導入するとともに、今後のわが国とこれらの地域の関係構築にも二国間関係だけでなく「新地域」への対応が必要であり重要であることを示した。また市場統合よりも過去の対立の経緯を踏まえて政治的関係の安定と信頼醸成に力点があるラテンアメリカの新地域形成プロセスを視野に含めることにより、アジアなど世界各地で進行しつつある多様な地域統合の特質を理解するうえでも、示唆するところの大きな研究集会となった。

この他にも、共同研究「イスラム圏東南アジアにおける社会秩序の構築と変容」、国際シンポジウム「消滅しない国家：民族を通じて考える」（共催：東京大学大学院総合文化研究科）など、地域の視点から地域間比較を踏まえてイスラムや国家の変容を考える研究、連携研究「熱帯医学と地域研究」（連携機関：長崎大学熱帯医学研究所）など実践的課題による研究にも、進展が見られた。またこれらの研究を通じて、学際研究領域である地域研究が本来的に必要とする複数の分野や地域を対象とする研究の交流が促進された。

2) 地域研究コンソーシアム

地域研究企画交流センターは、設置以来、そのミッションにそって地域研究に関する内外の研究機関及び研究者のネットワーク化に努めてきた。その一環としてわが国の主要な地域研究機関とともに、平成16年4月に地域研究コンソーシアムを設立し、その拠点組織及び事務局として活動してきた。設立2年目を迎えた地域研究コンソーシアムの活動はほぼ順調に進展し、情報交流や研究推進のみならず若手研究者育成や社会連携などにおいても一定の成果を挙げている。18年3月現在、加盟組織は69におよび、わが国の主要な地域研究関連研究・教育組織、学会、COEプロジェクトなど研究プロジェクト、市民団体の大多数が参加するネットワークに発展し、その存在意義は広く認知されるにいたっている。

3) 組織の「あり方の見直し」と再編

中期目標・中期計画に掲げられた「あり方の見直し」については、平成17年3月から7月にかけて人間文化研究機構に石井米雄機構長を座長として文部科学省研究振興局学術機関課及び地域研究有識者をメンバーとして設置された「地域研究推進懇談会」の提言にもとづき、地域研究企画交流センターの廃止と京都大学地域研究統合情報センターの設置に向けた準備に取り組んだ。18年3月末までに17年度研究計画に基づくすべての研究活動を完了し、同29日、本館において、人間文化研究機構長、本館館長、地域研究企画交流センター運営委員会委員長の出席のもとに、文部科学省研究振興局学術機関課長及び日本学術会議地域研究委員会委員長を来賓として迎えてセンターの再編の記念式典を開催し、同31日、11年10ヶ月の活動に終止符を打った。センターの教員、及びセンターが担ってきた大学共同利用機関としての機能は地域研究への今日的要請により適切に応えうるように再編ののち、4月1日に新設された京都大学地域研究統合情報センターに継承されることになった。